

私たちはお客様の成長を支援し、“力チあるもの”を創ります

Vol. 207

2022年7月

the Heartful OAG



- 02 OAGグループのご紹介
- 03 太田孝昭が語る元気になる言葉 春夏秋冬「明治の危機感」
- 04 公益事業を通じたCSRと経営の安定に寄与「公益財団法人を設立・活用する企業が増えています」
- 06 広報誌制作現場レポート「the Heartful OAG ができるまで」
- 08 ウクライナ緊急支援プロジェクト ご協力のお礼と現在の進捗
- 09 私のOff-Time
- 10 安のカメラ紀行
- 11 安のOAG思い出徒然日誌
- 12 メディア掲載情報・セミナー情報／季節コラム





OAGグループのご紹介

OAGグループでは、経営者・法人・個人における複雑化・多様化するニーズ・課題に対して、
税務・労務・法務等の卓越した専門家が連携し、時代の変化に柔軟で高品質な
プロフェッショナルサービスをご提供します。

グループの強み



グループ相関図



サービス一覧

OAGグループのサービスはお客様の成長に合わせて必要な時に、
必要なピースを組み合わせてご利用いただけます。



元気な経営のワンポイント!

太田孝昭が語る

元気になる 言葉

春夏秋冬



Theme 明治の危機感

今から154年前、我が国は江戸幕藩体制から明治という時代に入りました。長い間の鎖国は平和な日本、そして浮世絵を始め、俳句・川柳・寺子屋と庶民文化が花開いていました。庶民文化の成立は識字率に表れていて、江戸末期の識字率はなんと70%に達していました。(因みに世界一の識字率です。当時のロンドンの庶民の識字率はなんと30%未満。圧倒的な高さです。)

しかし、明治に入り開国すると我が国の状況は一変します。イギリスで1760年に起きた産業革命は列強に強い軍隊と、高い生産性をもたらしました。正に帝国主義時代の幕が開いていました。急ぎ追いつかなければ食べられてしまう、弱肉強食の世界がそこにありました。食べられてしまうという恐怖感＝危機感は猛烈なエネルギーを生み出しました。このエネルギーは明治4年11月に出発した遣欧使節団に象徴されています。目的は食べられないための知識の輸入です。食べられないための方策の輸入なのです。それには列強を知る必要があったのです。岩倉遣欧使節団は、総勢107名が2年間も日本を留守にして、列強を廻ったのです。今で言えば岸田内閣と自民党をはじめ政党幹部が2年間勉強に行く以上のものです。それ程までの危機感とは何だったのだろうか。想像を絶します。その甲斐もあって文化的ではあるが、近代的ではなかった我が国は近代化することに成功しました。

さて今の我が国は、平成・令和と冬眠しております。約34年です。この冬眠は我が国を先進国から中進国へ、経済大国から経済中国へランクダウンさせました。今も冬眠中です。しかし、多くの人は冬眠中だと言う自覚がありません。相変わらず経済大国だと思っていますし、先進国と思っています。

同じ事が自分の会社に当てはまりませんか?自分の会社は冬眠していませんか。改めて問い掛けて下さい。それにはこのままでは「日本は沈没する」という危機感を持つ事です。そして中小企業であっても、何とか役に立つんだという気概を示すことです。必ず会社は活性化します。自社の活性化は自社だけのものではありません。必ず世の中の為になっているんです。小さな水滴が大河をなすように、我が国の冬眠を終わらせる事に、必ず繋がっていきます。

公益事業を通じたCSRと経営の安定に寄与

公益財団法人を設立・活用する企業が増えています

マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネジャー 荻野 美里 (税理士)

近年、財団に自社株式を割り当てる企業が増えています。これらの企業では、経営に大きな影響力を持つ創業者や創業家が保有する株式を財団に寄附したケースが多いようです。今号では、財団の設立にあたってポイントとなる点をご説明します。

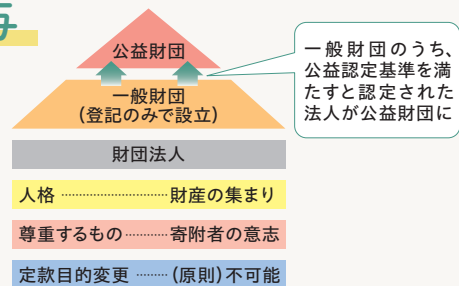
財団とは財産そのものに法人格を付与

財団とは、一定の目的のため提供された財産の集合体で、財産そのものに、法律による法人格が付与されたものです。個人や企業から拠出された財産で設立され、当該財産による運用益を主要な事業原資として運営します。

かつて、日本における公益法人は、明治29年に制定された民法に基づき、主務官庁の許可を受けて設立されるものでしたが、公益法人制度に対する抜本的な改革が行われ、平成20年12月から新公益法人制度が施行されました。

新制度のもとでは、一般財団法人は登記するだけで設立することができ、自由な事業活動を行うことができます。一般財団法人は各種の制約を満たした上で、行政(公益認定等委員会など)の公益認定を受けると、公益財団法人になることができます。

公益財団法人は特定公益増進法人に該当し、税務上の優遇制度があります。



【一般財団法人とは】

- 財団は、その行う事業の公益性の有無にかかわらず、登記することにより簡便的に法人格を取得できる
- 法人の自立的なガバナンスを前提に、法人の組織や運営に関する事項が、法律に定められている

【公益財団法人とは】

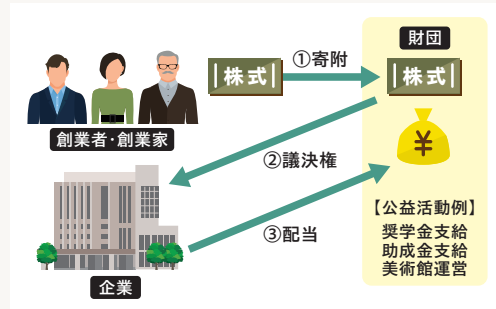
- 一般財団法人のうち、各種の制約を満たした上で、行政(公益認定等委員会など)の公益認定を受けると、公益財団法人になる
- 公益財団法人は、税制上の優遇措置を受けることができる

財団を取巻く環境が好転

財団は、寄附を受けた株式を管理し、当該株式からの配当を原資に、奨学金支援や助成金支援、美術館運営などの公益活動を行っています。

財団への株式の寄附が増えた背景には、以下の要因が考えられます。

- ① 社会貢献に対する機運の高まり
- ② 円安による日本企業の好業績への期待からの株価の上昇
- ③ コーポレートガバナンス・コードの適用による、不透明な持ち合い株式の解消
- ④ 新公益法人制度の適用から一定期間が経過したことにより、新制度が周知



設立の多様な意義

財団設立の意義を、企業と創業家、それぞれの立場からまとめてみました。

企業

(1) CSR強化による企業価値の向上

企業のCSR活動を公益財団に移すことで、CSR活動の見える化が図れます。

(2) 永続的な安定株主の創出

自社株式を財団へ組み入れることで、財団が永続的な安定株主として寄与します。

(3) 本業へのプラス効果

財団の公益活動内容によって、本業のイメージアップを図ることも可能です。一部の企業系財団では、公益活動として行う奨学金事業が、自社のリクルート活動の一端を担っているケースもあるようです。

(1) 社会貢献の実現

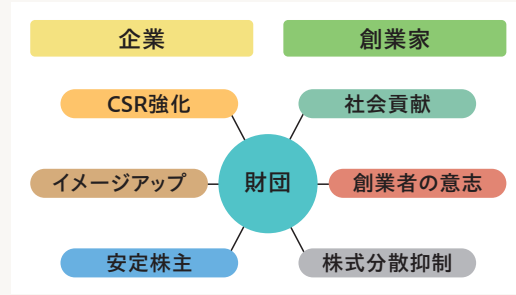
既存の制度では手の届かなかった分野に、支援の手を差し伸べることができます。

(2) 創業者の意志を永続的に受け継ぐ

財団は、創業者が財団の目的や事業内容を決定します。これは、原則、変更できないため、後世まで創業者の想いを残すことができます。

(3) 相続による株式分散を抑制

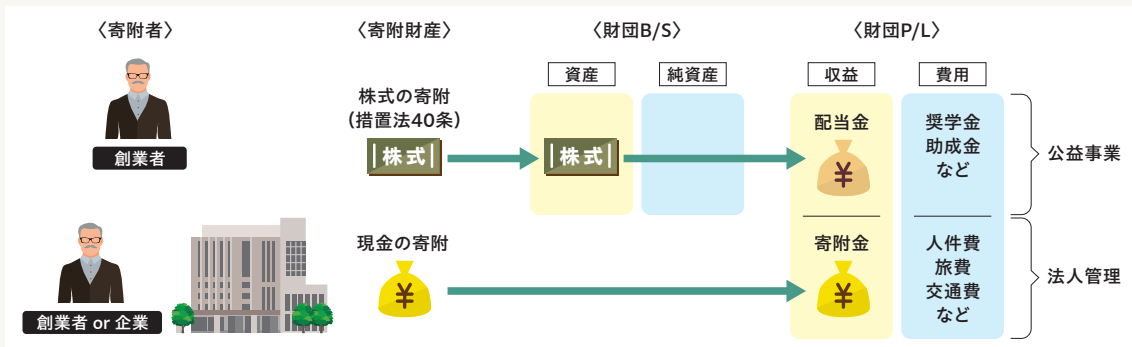
一定の要件を満たすと、個人から財団に対する株式の寄附に係る譲渡所得税は非課税になります。また、財団へ寄附した株式は、個人の相続財産ではなくなります。



財団の原資は財産の寄附と寄附金

創業者から自社株式の寄附を受けた財団の運営は、寄附を受けた株式からの配当金によって奨学金の支給などの公益事業費を賄います。公益事業費以外の財団を運営するためにかかる費用は、個人や企業からの寄附金によって賄います。

個人から財団に対し株式を寄附した場合には、原則、譲渡所得税がかかります。ただし、一定の要件を満たした場合には、この譲渡所得税が非課税になります。一定の要件については次の項目で説明します。



譲渡所得税の非課税措置

個人が財団へ株式を寄附した場合に課税される譲渡所得税は、一定の要件を満たすことで非課税になります。この非課税措置を受けるには、下記の要件を全て満たすものとして、国税庁長官の承認を受ける必要があります。なお、これらの要件は、要件を満たしているか判断に迷う部分も多いため、適用を検討される場合には、専門家へご確認いただくことをお勧めいたします。

譲渡所得税の非課税承認の適用要件

- ① 公益増進要件 (措令25の17⑤一)
 - (イ)～(ニ)の全てを満たしていること
 - (イ) 公益目的事業の規模
 - (ロ) 公益の分配
 - (ハ) 事業の非営利性
 - (二) 法令の遵守等

- ② 事業供用要件 (措令25の17⑤二)
 - 寄附財産が、寄附した日から、2年を経過する日までに公益目的事業の用に直接供される、または、供される見込みであること

- ③ 不当減少要件 (措令25の17⑤三)
 - (イ)～(ホ)の全てを満たしていること
 - (イ) 運営が適正であること
 - (理事・監事・評議員の親族等が占める割合は1/3以下)
 - (ロ) 関係者に「特別の利益」を与えないこと
 - (ハ) 残余財産が国等に帰属する旨の定めがあること
 - (二) 法令の遵守
 - (ホ) 有することとなる株式の保有割合制限
 - (発行済株式の1/2超の保有不可)

財団法人の設立・運営支援
は経験豊富な

OAG税理士法人 にお任せください!

OAG税理士法人では、公益法人向けサービスの専門チームを創設し、活動する期間が10年を超えました。実績のある専門チームが、一般財団法人の設立検討から運営面のフォローまで、幅広く御支援いたします。



ホームページ



お問い合わせ先

OAG税理士法人 マネジメント・ソリューション部

Tel. **03-3237-7502**

「the Heartful OAG」ができるまで

広報誌「the Heartful OAG」は、

2022年1月号(Vol.201)よりデザインを一新いたしました。

今回は、誌面のデザインから印刷・製本・発送までをお任せしている、

「株式会社野毛印刷社 様」の制作現場と印刷工場を、弊社広報メンバーで視察させて頂きましたのでご報告いたします！

1冊の広報誌ができあがるまでには主に3つの工程があります。

普段はなかなか見ることのできない制作現場を体験させて頂きました。



株式会社 野毛印刷社 ※中央の女性3名はOAGグループ

【代表者】代表取締役 森下 治

【創業】1948(昭和23)年9月18日

【所在地】本 社 / 〒231-0012 横浜市中区相生町5-79

営業企画本部 / 〒232-0027 横浜南区新川町1-2

福浦工場 / 〒236-0004 横浜金沢区福浦2-4-11

01 デザイン 工程

まずはじめに、広報誌のデザインイメージを野毛印刷社 様にお伝えします。

広報メンバーと野毛印刷社 様で誌面のレイアウトやデザインを意見交換しながら、より良い誌面を作り上げていきます。完成しましたらいよいよ印刷工程に移ります！



Adobe Illustratorで各ページをデザイン



スタジオも完備されていました



02 印刷 工程

印刷には大きく「デジタル印刷」と「オフセット印刷」の2種類があります。

デジタル印刷は家庭やオフィスにあるプリンターの超大型版で、少数部の印刷に適しているそうです。

一方、オフセット印刷は弊社の広報誌のように大量部数の印刷に適しています。シアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの4色を重ね合わせることで、さまざまな色が表現された高品質な印刷物が仕上がるとのことでした。



色の濃淡をチェック



印刷機で印刷している様子

野毛印刷社 様に

今後の課題・展望を聞いてみました!

私たちの課題は、環境への配慮を行いながらも、どのように紙媒体のすばらしさを伝えていくかです。地球環境問題はいまや世界共通の課題であり、企業活動においてもSDGsという観点は切り離せません。当社では、排水を制限したり、リサイクル品の活用をしています。また、森林保全を目的とした適切な森林管理を認証する「FSC森林認証」を受けた印刷用紙を使用したり、寄付金付ブランドペーパーの開発をおこなっています。社員教育の一環としましては、eco検定取得などにも取り組んでおり、全社を挙げて環境問題への貢献に努めています。時代の変化にあわせて、印刷物はもとよりWeb、動画など多様な媒体を組み合わせたクロスメディアサービスを中心とする事業を展開しております。紙媒体だけが持つ「リアル」ならではの風合い、手触り、デザイン性などのすばらしさ、Webや動画の利便性などお客様のニーズに合わせてご提案させて頂ければと考えております。



野毛印刷社 様は、持続可能な社会の実現に貢献するため、環境配慮をテーマにした事業活動「eco noge」を展開しています。石油由来の成分を使用していないインキや再利用できる刷版の仕様を推進、また責任ある森林保護の支援につながる「FSC」の「CoC認証」を取得するなど環境負荷の低減、資源の有効的な活用をしています。OAGではこのような取り組みに賛同し、環境に配慮した印刷物を発行することで、共にSDGsを推進していきたいと考えております。

03 製本・配送 工程

1枚の紙に複数のページを配置して印刷されます。まだ「本」のカタチはしていません! 紙を折って製本すると、ページ順に並びます。断裁をして整えたら完成です。「the Heartful OAG」を発送して一連の工程が完了します。



野毛印刷社 様 福浦工場



広報誌に関するアンケートにご協力ください

アンケートはこちらから

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で30名様に「OAGオリジナルトートバッグ」プレゼント!



(個人情報の取り扱いについて)

お預かりしたお客様の個人情報につきましては、賞品の発送及び賞品がお届けできない場合のお問い合わせのためにのみ利用させていただきます。個人情報をお客さまの同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提示することはございません。(法令等により開示を求められた場合を除く) 取り扱いについては、当社グループサイトに掲載の「プライバシーポリシー」をご覧ください。

ウクライナ緊急支援プロジェクト ご協力のお礼と現在の進捗



※お願い：限定配信につき、
個人SNS等での配信を
お控えいただきたく、よろ
しくお願いいたします。

引き続き、多くの方々から多大なるご協力をいただき大変ありがとうございます。福田会ポーランド支部 (ASAGAO) より、
2022年5月30日(月)～2022年6月19日(日)の活動について、ご報告いたします。

ご寄附の状況 (※福田会に寄附された総額となります)

総額：8,820万7,317円(2022年6月14日時点)

現地への送金：5,000万円[約1,645,079.54zł(ズウォティ)]

使用総額：869,268.14zł(約2,521万円)

福田会後援会HP



物品購入履歴一覧表



ウクライナ避難民
支援実績スプレッドシート

活動内容

01.クラクフ中央駅構内カリタス支援所への支援物資提供

福田会ではクラクフ中央駅構内2か所の避難所(支援所)に支援物資を提供しています。プラットフォーム4番にある避難所が閉鎖・移転となったため、今週はカリタスが運営する支援所のみ物資の提供を実施。大人用おむつ・赤ちゃん用品・石鹸・歯磨き粉等を購入しました。



02.避難所引越しの手伝い

クラクフ中央駅構内のプラットフォーム4番の避難所が閉鎖されたため、引越し作業を手伝いました。新しい避難所は駅から離れた距離に位置するため、これまでのような短期滞在者向けの支援からは目的を変更して運営していく予定です。



03.レストランプロジェクト

参加店4店舗を合わせて約1660食を提供。各店舗にヒアリングに行き、クーポンの利用状況等についての確認と相談を行いました。食事のセットはスープがメインで、ウクライナの都市名を冠したBENTO・キエフ(チキンカツ)、BENTO・ウクライナ(カツカツ)が人気です。また、一部店舗では「食材購入に人手が不足している」と相談があり、福田会スタッフが買い出しに同行も行いました。



04.ウクライナ人避難民の方のアルバイト雇用

避難所やレストランプロジェクト参加店オーナーとの交渉にウクライナ話者が必要であったため、面談を行ったウクライナ人避難民の方と正式にアルバイト契約を締結しました。今後は通訳業務などで活動のサポートに頂く予定。彼女は親子3世代でクラクフへと避難してきており、高齢の祖母と母を支えるために仕事を探していました。



05.児童養護施設の子どもたちのためのサッカーワールドカップ視察と挨拶

児童養護施設の子どもたちのためのサッカーワールドカップ主催団体(Hope for Mundial)へサッカーボールの寄付と本大会の視察と挨拶を行いました。福田会は2016年から同会の子どもたちと東京にある63の児童養護施設の子どもから選手を選抜し、サッカーチーム「東京フレンズ」を結成している。試合はワルシャワで開催されており、過去にはウクライナの児童養護施設から選抜されたチームとも2回対戦しています。



06.支援所移転作業の手伝い

クラクフ中央駅構内プラットフォーム4番の避難所が移転し、現地スタッフからの要望を受け、福田会からは2段ベッド17台を寄付。買い出しから組み立てまで作業を手伝いました。準備が完了次第、避難民の受け入れを開始します。



現地の動向

国境警備隊によると、ポーランドに流入したウクライナ避難民の数は約416万人とされています(6月19日時点)。街中には2月の侵攻以来、ウクライナとの連帯を示すウクライナ国旗が各所に掲げられています。支援については当初の勢いは徐々に落ち着き始めていますが、クラクフ市では毎週末のように支援イベントが開催されており、6月18日(土)には、クラクフ中央広場内の美術館にて、チャリティコンサートとオークションが実施されました。ウクライナのプロのバンドゥーラ奏者によるウクライナ楽曲の演奏や、オークションではスネーク島事件を記念した切手・コインなどが出品され大いに会場を盛り上げていました。



寄附申込みはこちらより



私の Off-Time

タックスアドバイザー第3部

島田 幸歩

私の休日

春頃の話になりますが、久しぶりにいちご狩りに出かけました。いちご狩りのように食べ放題ができたり、思う存分楽しんだりできる場所は、毎回「一度行ったらもう一生行かなくてもいいかも。」と思うのに、何故かまた足を運んでしまいます。今回、大人になってから久々のいちご狩りは、そういった意味で新たな発見のあった良い休日になりました。

いちごのハウスの中に足を踏み入ると、まずはいちごのいい香りに包まれました。次に、シューズカバーをつけ、手洗い、フェイスシールドとコロナ対策は万全です。そしていちごの採り方などを教わり、制限時間の30分がスタートします。ハウスの中には、様々な形・色のいちごであふれています。真っ赤に熟したもの、まだ白いもの、先が二つに割れているもの、面白いいちごがたくさんありました。味も様々で、すごく熟して甘いもの、ちょうどいい酸っぱさのもの、食べると張りを感じるものなど色々ないちごを堪能できました。また、今まで気に留めていなかった、いちごの綺麗な花も観察することができました。小さくて、とても美しい花でした。

「今は、しばらくいちごは食べたくないな。」と思っていますが、きっとまたすぐに、いちごが食べたくなる気がします。小さい頃にした体験を、大人になってから改めて体験することは、視点が違って面白いものがあります。子供だから、大人だからという枠を超えて、色々な場所にこれからも足を運んでいけたらと思います。



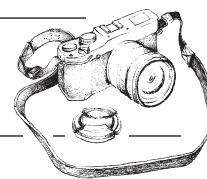


Photo by Yasuyoshi Wada



▲ 名倉医院



▲ 絵馬屋と宿場町通り



▲ 荒川と東京拘置所



▲ 松尾芭蕉像



▲ 円通寺と黒門



▲ 飛鳥山辺りのトラム



▲ 飛鳥山の桜

今回の下町歴史探訪の散歩は、北千住宿場町エリア、江戸川土手、南千住寺町エリアそして都電荒川線に乗って、桜が満開の王子駅傍らの飛鳥山公園です。

千住という地名には北千住と南千住があります。ひと駅違いですが、駅もその地名と同じく2つありますが、北千住は足立区、南千住は荒川区となっていて、その内側に隅田川、外側に荒川があります。北千住は、江戸時代からの屋敷をしっかりと残して、歴史と観光の町としてアピールしています。方や南千住は、平成の初めから大規模な再開発を行なっていて、JRの貨物基地と東京スタジアムという野球場を解体して、今は高層マンション郡と都立汐入公園となっています。

足立区千住エリアは、江戸の風情が感じられる歴史ある街として、今人気上昇中の観光スポットです。江戸時代の宿場町であった旧日光街道沿いをはじめとして、古い建物が多く残っているのが北千住であり、また北千住駅は5つの路線（日比谷線、常磐線、千代田線、東武スカイツリー線、つくばエクスプレス線）が乗り入れるアクセスの良さで、各線相互間の乗り換え客が多く、1日あたりの乗降客数は約160万人と世界6位の利用者数を誇り、当駅は足立区のみならず日本有数のターミナル駅となっています。僕は30年程前に下町に引越して来た後、北千住に時々、買い物に来て、最初に買ったのが商店街にある電気屋さんのテレビでした。何故かと言うと取り付けから修理まで出張してくれるというチラシを見て購入を決めたのです。この商店街の一角にヨーカ堂の発祥のお店（今は関連子会社の店舗になっています）があったように古くからの下町商店街です。

また南千住の汐入地区は再開発前に訪れたことがありますが、下町風情が残る古い長屋が多くあり、隅田川とJR貨物基地に挟まれた陸の孤島のような場所だったような記憶があります。また野球のナイターの時に、偶々、電車で通り掛かったら、東京スタジアムから流れてくる歓声の木霊が、今も何故か耳に残っています。

そんな何となく思い出がある千住界限の北千住駅で散歩仲間の友人と待ち合わせしましたが、駅構内は、路線の増設により複雑になっていて、待ち合わせするのも大変でしたが、何とか約束の時間に会うことが出来ました。

まずは北千住駅から徒歩約3分の所に宿場町通りの看板があり、東北地方へ向かう江戸からの最初の宿場町が「千住宿」で幕末には約1万人が住んでいたそうです。その宿場町通りを歩いて行くと①横山家住宅 ②千住絵馬屋・吉田屋 ③名倉医院…そうそうたる由緒ある

建物がありました。それぞれの建物前にあった紹介版を記します。

- ①横山家住宅…江戸時代後期の建物（昭和11年改修）。宿場町の名残をとどめる商家です。敗退する彰義隊が柱に斬りつけた跡や、戦時に焼夷弾に貫かれた屋根など、様々なドラマがあります。
- ②千住絵馬屋・吉田屋…代々絵馬を作り続けている吉田屋。縁取りした経木に色とりどりの泥絵具で描く千住絵馬の伝統を守り続け、またその代表作を一括保存しています。
- ③名倉医院…名倉家は寛文～元禄の頃に千住に移り住み、1770年頃から接骨業をはじめ、200年前から続く名医。「ほねつぎ」と言えば名倉という代名詞になったほど、全国から患者が来たと言われていました。

宿場町通りを過ぎると荒川の土手が現れます。寅さん映画のロケ地でも有名ですが、河川敷にはサッカー場や野球場があり川の向こう側に小菅の東京拘置所が見え、そしてスカイツリーも望むことが出来ました。

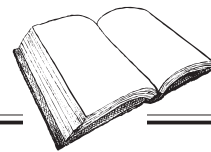
荒川の土手から北千住駅に戻って日比谷線までひと駅の南千住に降り立つと駅前には、ここ千住の地から奥州に旅立った松尾芭蕉の銅像がありました。また千住宿の外れであるこの辺りに小塚原刑場が設けられ、そこで刑死された罪人の埋葬と供養の為に両国にある回向院の子院として小塚原回向院が建立され、ここには罪人の他に吉田松陰や橋本左内の墓がありました。小塚原回向院からしばらく歩いて、日光街道を渡った所に満開の桜に囲まれた金色の観音像がある円通寺に着きました。

境内にある黒門は、元々は上野の寛永寺に建てていたものを住職が彰義隊士の遺体を埋葬し供養をしたのが縁で移設したそうです。黒門には彰義隊が新政府軍と戦った上野戦争の際の激しさを今も伝える弾痕が数多く残っています。また戦後最大の誘拐殺人事件（昭和38年）で犠牲になった吉展ちゃんがこの境内で遺体で発見され、今はその供養の「よしのぶ地蔵」が建てられています。

この近くに都電荒川線（通称：東京さくらトラム）の始発・終着駅の三ノ輪橋停留場があり、ここから王子駅近くの飛鳥山停留場まで乗車しました。元鉄道マンの友人は、のどかな路面電車と下町情緒漂う沿線に興味津々で車内と街角風景を楽しんでいました。飛鳥山停留場で降車の後、飛鳥山の満開の桜を愛でた後、下町歴史探訪の散歩は予定通り終了しました。

□要した時間：5時間 □歩数：15,000歩 □歩いた距離：12キロ

執筆：和田 安義



OAG在職中は多岐に渡る仕事に携わりましたが、特に多くの時間を費やしたのは新規事務所や分室の設置、転居・引越しの仕事でした。OAGはその発展と共にスタッフの増員による分室の設置や関連会社のオフィス設置、そして引越しなどを平成時代の31年間で凡そ20回も実施してきました。総務・経理担当の僕自身は、不動産選びと雑用担当兼務と言っていいかも知れませんが、四谷三丁目の交差点近くの不動産屋さんとは日頃から懇意にさせて頂き、またオフィス家具・備品の調達、オフィスレイアウト、そして引越しなどの業者と何社もお付き合いをしてきました。

昭和63年12月にアドバイスリンクメンバーに参加するために四谷三丁目にある左門イレブンビルに引越してきた後は、この場所から拠点を移すことは憚れたために、スタッフの人数が増えていくにしたがって、近くにオフィスを派的に設けざるを得ないのが実情でした。引越し貧乏とはよく言ったもので、オフィス賃貸に関する不動産仲介手数料、そして保証金の支払と償却や新規オフィス家具の購入等、何かと費用が掛かりました。他人様からは企業が拡大している証ではないかと言われましたが、確かにその通りでしたが、引越し、新規開設等に掛かる費用も莫大でしたが、それに費やした労力も大変なものでした。今思えば、ある時期は事務所探しと引越しばかりをしているような感覚の慌ただしい日々でした。具体的には以下のようなことを実施してきました。(当時の資料は僕の手元にはないので記憶が曖昧な部分もありますが)

①資産税部(現 資産承継部)分室の設置 2回

左門イレブンビル→左門町パシフィックビル→左門イレブンビル

②法人税部(現 タックスアドバイザー一部)分室の設置と転居 3回

左門イレブンビル→信濃町SANMOビル→グラン四谷坂上→左門イレブンビル

③(株)経理秘書(現OAGアウトソーシング)のオフィス開設・転居 7回

四谷渡六ビル→左門イレブンビル→山本ビル→三井ビル→左門イレブンビル→光明堂ビル/大阪支店開設と閉鎖

④(株)ビジコム(現OAGビジコム)のオフィス開設・転居 4回

左門イレブンビル→元赤坂ビル→三井ビル→左門イレブンビル→大阪

⑤OAG税理士法人の左門イレブンビル内移転

⑥名古屋拠点の新規開設・転居

⑦(株)経理秘書(現OAGアウトソーシング)の中国広東省進出に伴う

オフィスの開設・転居

広東省東莞→広東省広州→広州内転居→閉鎖

これらのオフィスの新設や転居について、具体的な作業について記します。

①入居するスタッフ数からオフィスの凡その広さを代表と決めてから数社の不動産屋に物件紹介と見積依頼

②家賃、保証金等の価格交渉した後、最終的に決定して契約

③決定したオフィスの見取図からデスクの配置、会議室の大きさや室数等のアバウトなレイアウトを決め、業者に設計を依頼

④オフィスのレイアウトが決まったら、関連先に入居日(引越し日)を打診して決定後に引越し業者、備品業者、電気電話工事業者、パソコン・会計ソフト業者等と日程の打ち合わせ

⑤銀行に保証金や引越し費用等の借入金の申し込み

⑥住所、電話番号が決まったら名刺、封筒の発注

⑦顧問先、取引先等に転居のお知らせを送付

特に気を使ったのが賃貸契約の内容でした。状況次第では更新時や退去時のトラブルになる可能性が大きいからです。

□賃貸契約期間 □更新時の更新料又は償却の有無

□退去時の事前告知日 □退去時の保証金償却の有無 返金日

□退去時の原状回復義務と経年劣化の補償の有無

以上が注意しなければならないことですが、これだけの事務所の新規設置や引越しをしてきますと、やはりトラブルがなかったと言えば嘘になります。一番大きなトラブルは、退去時に保証金が返還されなかったことです。退去するまで家主が破産状態であったことを知らずに(仲介した不動産屋からも連絡は無し)退去を告知したら保証金が返還できないと伝えられたのです。事前に分かっていたら、転居せずに家賃を保証金で充当出来たのですが、すでに次の入居先や引越し日を決めていたので、どうにもなりません。家主は鹿児島島の薩摩揚げ屋の老舗で、バブルの時に東京に出て来てその物件を購入したようですが、バブル崩壊で不動産投資が仇になったようです。保証金の金額が大きかったので、弁護士に依頼して回収を試みましたが結局駄目でした。もう一つは、(株)経理秘書(現 OAGアウトソーシング)の保証金返金トラブルでした。前述の経験から、入居している家主の状況を仲介不動産屋を通じて調査したところ、やはり北海道のゴルフ場の投資が頓挫して破産寸前であることを聞かされたのです。そこで家主と交渉して保証金の返還要求をしましたが、断られたので、毎月の家賃を支払わずに相殺したいと告げました。その交渉の時はヤクザまがいの数人に囲まれたり、会社に押しつけて来たので、警察に通報したら即座に引き下がって行きました。結果として損害を被ることなく、また暴力沙汰になることもなく無事引越しすることが出来ましたので、今更ながらこのような修羅場をよく乗り越えてきたものだと思っています。また夏の照り付ける太陽の下で汗だくで探し歩いた名古屋の拠点探しや、交渉が巧みで同じ物件でも昨日の条件と今日の条件が変わることが日常茶飯事の中国広東省での拠点探しなど、今となれば思い出深い体験の数々でありました。

不動産選定担当としての心構えは、良い場所、良い環境のオフィスをを見つけるのは言うまでもありません。会計事務所として固定費の大半は人件費ですが、その他の主なものは家賃そして会計ソフトやパソコンを含む機器費用なので、特に家賃は粘り強く交渉して良い物件をより安くすることを心掛けました。この仕事は会計事務所にとっては利益を生み出す訳ではなく、特に目立つようなこともありませんでしたが、30年にも亘るOAGで携わった業務の中で僕にとっては何より貴重な足跡であり、全てを任せてくれた代表に感謝しております。それでも自分の使命を全う出来たのか自問自答すると甚だ心もとありません。ただ、税理士として独立していった数名のスタッフが、一から事務所を準備する過程が凄く大変だったと実感し、初めて僕してきた仕事の大変さがよく分かりました…と伝えてくれたときは、何故か嬉しさを禁じえませんでした。



▶ 執筆:和田 安義

メディア掲載情報

≫ 各メディアに積極的に寄稿しています!

FNNプライムオンライン

5月31日掲載

OAG税理士法人
資産トータルサービス部
部長 奥田周年(税理士)

家主がいなくなった
“田舎の実家”は相続しても大丈夫?
“負動産”としないために
覚えておきたいこと
インタビュー形式の記事
(取材をお受けした記事)



記事はコチラ

FNNプライムオンライン 奥田周年

東洋経済 ONLINE

6月7日掲載

OAG社会保険労務士法人
社会保険労務士 三浦 絵美

会社から「辞めてほしい」と
言われたらどうする?
「解雇」とは違う退職勧奨とは
どういう制度か



記事はコチラ

東洋経済オンライン 三浦絵美

健美家 KENBIYA

6月16日掲載

OAG司法書士法人
代表司法書士 太田垣 章子

賃借人が屋根の上に6mの
巨大アンテナを設置!
その時大家は?
【太田垣章子のトラブル解決!】



記事はコチラ

健美家 太田垣

セミナー情報

≫ セミナーの開催情報をお知らせします

NHK文化センターのオンライン講座

家族に頼らないおひとりさまの終活 実践編

- 日 時 全3回講座 7月10日(日) 2回目 8/7(日) 3回目 9/4(日)
- 講 師 株式会社OAGライフサポート
シニアマネージャー 行政書士 黒澤 史津乃
- 受講料 全3回 3,300円/1回
- お問い合わせ OAGライフサポート



詳細お申し込み

北海道大家塾

コロナ禍からの賃貸トラブル対処法
~あやちゃん先生が全てお伝えいたします!~

- 日 時 7月30日(土)
- 登 壇 OAG司法書士法人 代表司法書士 太田垣 章子
- 場 所 札幌市中央区北農健保会館
- お問い合わせ 北海道大家塾



詳細お申し込み

季節コラム 7月

コロナ禍での3度目の夏 少しずつ戻ってきた夏の風物詩「花火大会」



横浜のみなとみらい臨港パークにて6月2日に「横浜開港祭花火大会」が開催され、初夏を告げる華々しい花火を満喫しました。コロナ禍の影響でこの2年間は全国各地の花火大会が中止になっていました。残念ながら東京の「隅田川花火大会」など今年も中止の大会があるなか、秋田県大仙市、新潟県長岡市、茨城県土浦市の日本三大花火大会をはじめ、開催が予定されている花火大会も数多くあります。

花火は中国から戦国時代に伝来した火薬が起源。日本の夏の風物詩でもある観賞用の花火が登場したのは江戸時代で、大名の船遊びの楽しみとして始まった花火が庶民の文化としても広がりました。火災が多く

発生したことから花火を行う場所は墨田川下流のみに限定されました。花火大会の発祥は1733(享保18)年。全国的な大飢饉や、大流行した疫病で亡くなった人への慰霊と悪霊退散の願いを込めて八代將軍徳川吉宗により実施されたと言われています。その後川開きに合わせた両国花火が恒例となり、戦争で一時中断後1961(昭和36)年に終了。1978(昭和53)年に「墨田川花火大会」として復活しました。

花火大会は、近年観客の増加やマナーの悪さが大きな問題になっています。主催者側は観客の安全対策やそれに伴う警備にも頭を悩まされています。今年はまだまだ感染対策にも気がつかざるを得ません。

花火を観覧する際にはしっかりとマナーを守りたいものです。係員の指示に従う、ごみは当然持ち帰り、大声は禁止、場所取りをしないなどの基本ルールは厳守。禁止されたエリアでの観覧はもちろんアウトですし、混雑した場所での撮影や自撮り棒を使用などにも注意が必要です。

時代とともに花火も進化し、ショーの要素も強くなりましたが、花火大会は死者を弔うために始まった日本の貴重な文化です。素晴らしい文化をずっと残すために、身勝手な行動を抑えて一人ひとりがマナーを守り、大会の運営に協力する姿勢を持ち続けてほしいものです。



■住 所 東京都千代田区五番町6-2
ホームマートホライゾン tel.03-3237-7500
■発行人 グループ代表 太田 孝昭
■制 作 グループ経営管理本部
マーケティング・コミュニケーション室



メルマガ



YouTube



OAGグループ
Twitter



アセットキャンパスOAG
Twitter



ミックス
証 | 責任ある森林
管理を受けています
www.fsc.org
FSC® C018976